

# 大崎市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

2024

目的	位置付け
本プログラムは、大崎市耐震改修促進計画に定めた耐震化の目標に向け、耐震化に係る取組みや、推進状況の把握と評価の実施等、具体的な行動を定めることにより、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。	本プログラムは、大崎市耐震改修促進計画の実施計画として位置づける。

目標	令和6年度の補助戸数 耐震診断補助戸数 35 戸 耐震改修工事補助戸数 10 戸	補助実績(戸)	年度	～H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	計
		診断	574	23	27	28	32	35	36	35	790	
		改修	128	3	7	6	10	10	10	10	184	

令和6年度の取組み内容	前年度の取組み実績
<p>1 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>旧耐震基準住宅が多い地区において、100 戸の戸別訪問又は DM 送付の実施を予定する。</li> </ul> <p>2 耐震診断実施者に対する耐震化促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>耐震診断を実施した結果、耐震性がないと判定された住宅で、耐震改修工事を実施していない住宅所有者に対し、戸別訪問又は DM 送付により、耐震改修工事の働きかけを行う。</li> <li>耐震診断結果報告時に、耐震改修工事を実施するよう働きかける。</li> </ul> <p>3 耐震改修事業者の技術力向上等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県及び宮城県建築物等地震対策推進協議会等と協力し、耐震改修工法等に係る説明会を実施する際に、改修事業者に対し出席の働きかけを行う。</li> <li>改修事業者リストを公表する。</li> </ul> <p>4 一般への周知普及</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>広報紙で耐震改修の必要性を周知。</li> <li>住宅の耐震化に関する資料等を庁舎内に設置。</li> <li>リーフレットを全戸に配布し制度概要等の周知を図る。</li> </ul>	<p>1 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>118 戸の戸別訪問を実施した。</li> </ul> <p>2 耐震診断実施者に対する耐震化促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>耐震診断申込時及び耐震診断結果の報告時に耐震改修工事の助成制度を説明し、耐震化の促進を行った。</li> </ul> <p>3 耐震改修事業者の技術力向上等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>改修事業者リストを窓口に備え付けて閲覧に供することで、技術者の意識の高揚を図った。</li> </ul> <p>4 一般への周知普及</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>広報や地域情報誌で耐震改修の必要性や制度を掲載し周知した。</li> <li>庁舎内に耐震化に関する展示ブースを設置した。</li> <li>リーフレットの全戸配布により制度概要等の周知を実施した。</li> </ul>

前年度の課題	解決策
<ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年度においては目標を達成することができた。年度途中で発災した令和6年能登半島地震による防災意識の高まりや年度通して普及啓発を行った成果であり、継続して目標を達成できるよう引き続き制度の周知を図りながら耐震診断及び耐震改修工事の直接的な働きかけを行い、耐震化を推進する。</li> <li>東日本大震災から10年以上経過してもなお、宮城県沖地震はいつ起きてもおかしくない状況から、身の周りの耐震に対する情報提供をしながら理解を深めていく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報や地域情報誌による助成事業の周知や、旧耐震の木造戸建て住宅を戸別訪問し、耐震化の必要性を働きかけながら補助制度の利用促進を図る。</li> </ul>

